

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名（国名）

国名：ジブチ共和国

案件名：海上保安能力向上のための巡視艇建造計画

Project for Construction of Patrol Vessels for Enhancing the Ability to Secure Maritime Safety and Security

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における海上保安セクターの現状と課題**

ジブチが面するアデン湾沖は、年間約 18,000 隻の船舶商船（うち約 1,700 隻が日本関係船舶）が通航する海上交通の大動脈となっている。しかし、同海域においては近年海賊の被害が多発し、安全な海上交通の妨げとなっているため、我が国自衛隊を始め、米軍、仏軍は、ジブチを拠点として海賊対策を実施している。他方ジブチ沿岸海域では、ジブチを経由してイエメンへ亡命しようとするエチオピア人、ソマリア人の海難事故や、外国人漁民によるジブチ水域での違法漁業や密輸など、数々の課題を抱えている。ジブチ政府は、2011 年に海軍から独立して沿岸警備隊(Djibouti Coast Guard、以下 DCG)を設立し、上記の課題の対処に取り組んでいるものの、沿岸警備活動に必要となる巡視艇や通信機器等が十分に整備されておらず、機動力の強化が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における海上保安セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

海上交通の要衝に位置するジブチにとって、海上保安分野の開発は重要であり、社会国家イニシアチブ(2010 年)の中でも重点課題として認識され、海上保安の能力強化に強くコミットしている。我が国は 2013 年 5 月より「沿岸警備隊能力拡充プロジェクト」(技術協力プロジェクト)を開始し、DCG の人材育成・組織強化を図っており、本事業は巡視艇を供与することで同プロジェクトの開発効果を高め、ジブチ沿岸の安全確保と密輸等取り締まり能力強化にさらなる寄与を図っていくものである。よってジブチ政府の方針に合致していると言える。

(3) 海上保安セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2009 年の政策協議で我が国の対ジブチ支援方針を検討した結果、海上保安セクターが重点分野の一つに位置付けられており、TICADV の 3 本柱の一つには「平和と安定」が掲げられていることから、本事業は我が国及び JICA の対ジブチ支援方針に合致するものである。また、国家安全保障戦略(2013 年 12 月閣議決定)では、我が国がとるべき戦略的アプローチとして、ODA の更なる戦略的活用や、「開かれ安定した海洋」の維持・発展に向けた、シーレーン沿岸国等の海上保安能力の向上を掲げている。なお、これまでに我が国は国際移住機関への資金供与を通じて、小型巡視艇 2 艇や救助活動に必要な機材を DCG に供与している。また国際海事機関(International Maritime Organization、以下 IMO)への資金供与を通じ、沿岸警備に係る地域トレーニングセンターを建設中である。また前述の通り、2013 年 5 月には「沿岸警備隊能力拡充プロジェクト」を開始した。

(4) 他の援助機関の対応

同セクターには現在 IMO、米国及び EU が DCG 向けの機材供与やトレーニングを行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、DCG に巡視艇を供与することにより、DCG の機動力拡充(機動領域の拡大、出動体制の強化等)を図り、もってジブチ沿岸の安全及び社会経済活動の確保に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ジブチ市

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【機材】(CL (Craft Large) 型巡視艇 (全長 20m) 2 隻、スペアパーツ等)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

入札補助、施工・調達監理等。ただし、引渡し時に操作・維持管理指導を行う。
ソフトコンポーネントは実施しない。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 9.25 億円 (概算協力額 (日本側) : 9.24 億円、ジブチ国側 : 0.01 億円)

(5) 事業実施スケジュール (協力期間)

2014 年 4 月～2015 年 12 月を予定 (計 21 か月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制 (実施機関/カウンターパート)

実施機関は設備・運輸省傘下のジブチ沿岸警備隊 (Djibouti Coast Guard : DCG) である。DCG は、海上法執行及び海難救助等を所掌しているため、実施機関として適切である。また、導入時に機器操作/運転習熟訓練を行うことにより実施能力を備えることが可能である。維持管理能力については、現時点では事後保守となっているが、ジブチ自治港に十分な維持・管理施設があることから、定期的保守計画指針を本計画で提供することで予防保守体制を確保する。

財政面では、本計画で導入される船艇の燃料費等を新たに確保しなければならないが、DCG の 2013 年度予算 (対 2012 年度、人件費を除く) は約 109% 増と、IOM 等他ドナーから供与された新規巡視艇の導入に併せ、DCG は適切に予算要求を行っている。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : C

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進 : 特になし。

3) 社会開発促進 (ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等) : 特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担 :

米国はジブチに対し、高速ボートや通信機器等の機材供与、沿岸警備に係る訓練コースを実施している。また EU は、ジブチを含む周辺沿岸諸国に対し、海賊対策のための能力強化支援を行っている。各ドナーの技術協力に当たっては、我が国が IMO を通じた供与資金で

建設中の地域トレーニングセンターを拠点として活用することが検討されている。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施の前提条件

先方政府により、人員、係留施設並びに維持管理及び燃料に係る費用が確保されること。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：特になし。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：

過去の類似船舶供与案件の評価では、船舶の維持管理に必要となる交換部品の調達が困難であるため適切な維持管理がなされずに運用を続けた結果、船舶の劣化が著しく進んだ事例があった。

(2) 本事業への教訓

本事業実施に当たっては、協力準備調査において交換部品の調達経路を十分に確認するとともに、定期的なメンテナンス実施を定着化させるための体制の確認や、メンテナンスに必要となる交換部品の供給を行うことにより、船舶の劣化を最小限に留める。

6. 評価結果

(1) 妥当性

本事業は、沿岸警備強化を図るジブチ政府の指針に合致するため、妥当性は高いと言える。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2013年)	目標値 (2018年【事業完成3年後】)
1) 哨戒業務実施可能範囲 (ジブチ港基地からの往復)	約 180 海里 (航行可能時間： 連続最大 8 時間)	約 400 海里 (航行可能時間： 連続最大 22 時間)
2) 堪航性 (航行可能な海象条件)	風浪係数 3 (波高 0.5m～1.25m) 以下の海象条件	風浪係数 4 (波高 1.25～2.5m) 以下の海象条件
3) 海難救助における最大収容 人員	20 名	60 名

2) 定性的効果

- ① ジブチ沿岸域において、海賊被害及び密輸、密漁、密航事案の軽減に寄与する。
- ② ジブチ沿岸域において、安全で円滑な海上輸送及び社会経済活動の確保に寄与する。
- ③ 迅速な海難救助が可能となる

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標：6.(2)1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング：事後評価（事業完成3年後）

以上